資料3

議題３　小規模修繕の発注について（稲沢市提出）

市名	回答	
	（1）小規模修繕の発注方法	（2）施工業者の選定方法
名古屋市	本市では、舗装や道路構造物、街路灯などの小規模な修繕について、貴市同様に随契（少額）も実施しておりますが、主としては、工種ごとに単価を決めて契約する単価契約方式を採用しております。 市内において、各区ごとに１年を２～３期に分割し、その都度の指示により修繕を行っております。	舗装、側溝等の構造物、防護柵等の交通安全施設、街路灯などについて、それぞれ指名競争入札、少額随意契約にて選定しています。
豊橋市	その都度、現場確認をした上で、業者と随意契約を行っている。	現場確認後、修繕内容を把握した上で、その都度、工事担当課が建設工事等入札参加業者登録名簿から、業者を複数者選定している。なお、50万円以下の小規模かつ軽微な案件については、小規模修繕契約希望者登録名簿（※）からも業者を選定することができる。 ※建設業許可を受けていない等の理由により、建設工事等入札参加業者登録名簿に登録しておらず、小規模修繕の受注を希望する者を登録させたもの
岡崎市	小規模修繕については、直営作業班で対応している。 また、一部、交通安全施設であるカーブミラーの角度調整や鏡面及び支柱替、防護柵の支柱やレール替、デリネーターの建替など軽微な修繕については単価契約にて発注している。	交通安全施設については、交通安全について調査研究、情報資料の収集や技術講習会など普及啓発を行っている業界団体、一般社団法人全国道路標識・標示業協会の会員や市内の実績ある業者から選定を行っている。
一宮市	舗装の緊急修繕はエリア別で年間契約 その他修繕工事はその都度随意契約	年間契約は、指名競争入札 随意契約は、周辺業者への見積もり徴取
瀬戸市	緊急かつ小規模な工事の施工に関して、毎年度当初に公共土木施設緊急維持修繕工事に係る協定を締結（今年度は22社）し工事を発注している。担当者が現場確認をした後、上記の協定締結業者と随意契約している。	上記の協定締結業者の中から、過去の同箇所での修繕実績等を考慮し選定している。
半田市	50万円以下は１者随意契約をする。50万円を超えて130万円以下は３者で見積合わせを行い、最低価格業者と随意契約をする。	地域性及び見積合わせ回数を考慮して選定する。
春日井市	現場パトロールや、市民からの通報により判明した修繕必要箇所については、その都度、業者と随意契約を行い、修繕の対応を行っている。 ※R3年度　約190件（複数個所をまとめて発注している場合もあり）	業者の特性や稼働力、地域性を考慮した上で、選定している。
豊川市	貴市と同様で、随意契約です。	市内エリアを5地区に分け、エリアに所在している業者に優先して見積を依頼しています。
津島市	当市では、50万円以下の小規模修繕について、市の財政規則で契約書を作成を省略する規程があるため、見積もり徴収後に修理伺にて決裁のうえ、業者に発注しております。	50万円以下の修繕は、早急に対応できる業者を探して発注しております。
碧南市	貴市と同様に随意契約で発注を行っている。 舗装の劣化等で緊急性のないものは、数所まとめて入札にて発注している。	３社による見積りにより施工業者を決定している。
刈谷市	道路施設の小規模な破損・損傷に対しては工事請負費にて対応し、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号の規定に基づく随意契約とし、概ね3者から見積書を徴収し、最低見積額の業者と契約を交わしています。	市内をエリア分け（北・中・南の3区分）し、そのエリア内に事業所や事務所を持つ会社を中心に選定しています。
豊田市	見積徴取による随意契約で発注している。	本市は市域を６２工区に区割りし、豊田市公共土木施設防災安全協定を締結している。各締結業者は担当工区の地理地形を熟知しており、現場に近く、迅速な対応が可能なことからこれら業者を選定している。
安城市	小規模修繕は現業職員により対応している。	大規模なものは現業職員により応急修繕を行い、一般競争入札により工事発注している。
西尾市	現場ごとに、契約等を行っている	現場近くの土木業者にお願いしている
蒲郡市	市内を４つのエリアに分割し、前後期で一般競争入札を実施して対応。修繕の必要が発生した都度、受注者へ指示。	一般競争入札。
犬山市	職員にて現地確認し、業者へ見積りをもらって、30万円以下であれば随意契約	地域性かつ早期に対応ができる土木業者から選定
常滑市	本市においても修繕は案件ごとに発注しています。 事務軽減として、契約事務に関する内規により、予定価格が50万円以下の小規模修繕は契約しようとする者のみの見積書によることができることおよび請書を省略できること、また、予定価格10万以下については見積書も省略できることとされているため、認められた範囲で手続きを省略し、随意契約を行っています。	市内業者の地域性を考慮し、施工箇所に近い複数の業者からの見積りを徴収し、金額の比較により選定しています。
江南市	土木業者と随意契約を行い修繕の対応をしています。	市内の土木業者から緊急で対応可能な施工業者を選定し、修繕を発注しています。
小牧市	随意契約（2社以上の見積りによる入札により発注）	別紙　業者基準による（小牧市内規）
稲沢市	その都度、現場確認をした上で土木業者と随意契約している。	地域に精通した市内の土木業者を選定している。 但し、緊急性が高い案件や土木業者の繁忙期においては、市内の土木業者の中で対応できる土木業者を選定している。
新城市	基本的は、直営の道路整備員で対応。 規模が大きくなると業者へ発注しているが、対応できる業者を選定している。	発注時期に対応可能な業者を選定。
東海市	単価契約をしている業者に委託	修繕箇所に近い業者に発注

議題３　小規模修繕の発注について（稲沢市提出）

市名	回答	
	（1）小規模修繕の発注方法	（2）施工業者の選定方法
大　府　市	単価契約を各土木業者と年間で結び、修繕が発生した場合、契約業者に修繕依頼を行う。	特に決めはなく、施工箇所や施工規模に合わせて選定している。
知　多　市	都度事に、業者を選定し発注しています。	修繕発生個所・内容に精通した業者を重視し、市内業者から選定しています。
知　立　市	知立市契約規則に基づき130万円以下であれば随意契約による発注を行っている。	知立市契約規則に基づき、なるべく2社以上から見積書を徴収し決定している。 緊急性のあるものは、対応可能な業者1社による随意契約により実施している。
尾 張 旭 市	市民から連絡等があり次第、現場確認を行い、直営（市の作業員）でできない修繕は、その都度、業者発注している。	土木業者の受注状況、進捗状況等を確認し、原則、市内業者を選定している。
高　浜　市	１３０万円以下の工事は、小規模工事として発注。	業者を３者選定し、見積合わせを行う。
岩　倉　市	その都度、現場確認した上で入札により土木業者と契約しています。	災害発生時における支援活動要領の建設協力会のエリア別活動区域を参考に発注しています。
豊　明　市	主に市内業者と単価契約を結ぶ発注している。	施工場所、各業者の早期対応が可能かを総合的に判断して決定する。
日　進　市	ポットホール応急修繕のみ市内全域対象で発注している	指名競争入札
田　原　市	各校区からの要望や市民からの通報等を受け、その都度、職員が現場確認をした上で、随意契約の範囲内であれば、随意契約を行っております。随意契約の範囲を超える場合は、一般競争入札を行っております。	３者以上 地域性の考慮 小規模工事登録業者
愛　西　市	契約規則に沿って行っている	地域性で業者の選定を行っている
清　須　市	上半期、下半期と年2回各地区ごとに維持修繕工事として契約し小規模の道路修繕を依頼（契約時点では工事内容が不明のため工期末に変更契約し対応）	清須市内にて土木工事実績のある業者を選定
北名古屋市	年３回、市内を４分割しエリア別に修繕契約を結んでいる。	地元業者の中から入札により決定している。
弥　富　市	道路維持修繕工事請負契約を結び業者に依頼している	入札により業者を選定している
みよし市	その都度土木業者と随意契約を行っています。	おおよそ地区によって決めています。
あ　ま　市	１３０万円以下の小規模修繕については随意契約（数社の見積り要）、１０万円未満で緊急性が高いものについては指示書により発注しています。	実績、地域性等を考慮したうえで選定しています。
長 久 手 市	苦情や要望の都度、緊急維持修繕工事として１件130万円を超えない範囲で発注している。	市内建設業者（６業者）を市内でエリア分けし、工事の発生場所ごとに選別している。